

会 議 録

会議の名称	令和6年第4回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和6年4月18日(木) 午後3時15分から 午後4時15分まで
開催場所	委員室
出席者	<p>○教育長・委員 下野戸陽子 教育長 岡崎吉宏 教育長職務代理者 落合崇志委員 今井邦枝 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者 笠原栄作 教育委員会事務局長 武政和也 参事 新井照美 教育総務課長 西田真吾 学校教育課長 原道広 生涯学習課長 小川知子 文化財保護課長 折茂勝彦 スポーツ推進課長 中村忍 図書館長 櫻井友晴 学校教育課長補佐 市川宝生 学校教育課長補佐 島野真吾 教育総務課長補佐(事務局)</p>
次 第	<p style="text-align: center;">令和6年第4回本庄市教育委員会定例会 議事日程 令和6年4月18日(木) 午後3時15分開議 委員室</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 本庄市立図書館運営規則の一部を改正する規則(議案第23号) (2) 本庄市有形文化財の指定について(議案第24号) (3) 第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について(議案第25号)

	<p>(4) 本庄市立旭小学校学校運営協議会委員の任命について (議案第26号)</p> <p>(5) 本庄市立本庄南小学校学校運営協議会委員の任命について (議案第27号)</p> <p>(6) 本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員の任命について (議案第28号)</p> <p>(7) 本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員の任命について (議案第29号)</p> <p>(8) 本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員の任命について (議案第30号)</p> <p>(9) 本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について (議案第31号)</p> <p>(10) 本庄市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について (議案第32号)</p> <p>(11) 本庄市立図書館協議会委員の任命について (議案第33号)</p> <p>5. 教育長の報告</p> <p>6. その他</p> <p>7. 閉 会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和6年第4回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「令和6年第4回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「議案第23号 別紙 本庄市立図書館運営規則新旧対照表」 ・「教育長の報告」 ・「スポーツ推進課 イースタン・リーグ公式戦を開催」
主管課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	<p>ただいまから、令和6年第4回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日は、清水委員より欠席届が提出されておりますので、ご了承ください。それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事 務 局	<p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。</p>
教 育 長	<p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。</p> <p>本日は、落合委員をお願いいたします。</p>

	<p>次に、議事日程4の「議事」へ入ります。</p> <p>本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案11件でございます。それでは、議案第23号について、事務局から説明を求めます。</p>
中村図書館長	<p>議案第23号「本庄市立図書館運営規則の一部を改正する規則」につきましてご説明いたします。</p> <p>議案書1ページをお願いいたします。あわせて、別紙、新旧対照表をご覧ください。</p> <p>まず、提案理由でございますが、本庄市立図書館運営規則について、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>次に、議案内容をご説明いたします。</p> <p>別紙、新旧対照表をご覧ください。</p> <p>本庄市立図書館運営規則（平成18年本庄市教育委員会規則第21号）の一部を次のように改正いたします。</p> <p>第3条第3号中の、「喫煙及び」を削除いたします。</p> <p>こちらは、現在、市立図書館においては、敷地内禁煙となっておりますことから、現状にあわせる改正を行うものでございます。</p> <p>また、第5条第1項の、館外貸し出しを受けられる者の「上里町」の次に、「群馬県伊勢崎市」を加えます。</p> <p>こちらは、本庄市に通勤通学をしていない伊勢崎市民から、本庄市立図書館の図書の貸し出しを求める声、または、お問い合わせが以前から相当数あるなかで、一方では、伊勢崎市の図書館では、伊勢崎市に通勤通学をしていない本庄市民に対し、図書の貸し出しを行っていることから、不均衡の解消と、近隣図書館との協調を図るため、伊勢崎市に居住する方を館外貸し出しの対象に加えるものでございます。</p> <p>附則として、第3条第3号につきましては、公布の日から、第5条第1項につきましては、令和6年6月1日からの施行を予定しております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第23号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第23号「本庄市立図書館運営規則の一部を改正する規則」は、承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議案第24号について、事務局から説明を求めます。</p>
小川文化財保護課長	<p>本庄市有形文化財の指定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書の2ページ、あわせて議案関係資料1ページをご覧ください。</p>

	<p>名称が塙保己一の奉納刀（糸巻太刀拵）員数が、1振でございます。</p> <p>所在地が、本庄市児玉町八幡山368番地、所有者が、荻野悦一様であります。物件の概要ですが、別紙より説明させていただきます。</p> <p>本資料は、塙保己一が天明3年7月に保木野村の稲荷神社に奉納した刀でございます。</p> <p>提案理由といたしまして、本庄市文化財保護条例第5条第1項の規定に基づきまして、本庄市有形文化財に指定させていただきたいのでこの案を提出するものでございます。</p> <p>内容説明については、以上でございます。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
落 合 委 員	所在地「本庄市児玉町八幡山368番地」の場所は、どこになるのでしょうか。
小川文化財 保護課長	寄託を受けているため、塙保己一記念館となります。
落 合 委 員	確認ですが、塙保己一記念館の記載は必要ないのでしょうか。
小川文化財 保護課長	はい。
教 育 長	他ありますか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第24号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第24号「本庄市有形文化財の指定について」は、承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議案第25号「第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、岡崎教育長職務代理者は、自己に関する事件のため、議事に参与することができません。</p> <p>したがって、ここで、岡崎教育長職務代理者の退席を求めます。</p> <p>なお、審議が終了しましたら、呼びいたしますので、お待ちください。</p>
岡崎教育長 職務代理者	《退室・退席》
教 育 長	それでは、議案第25号について、事務局から説明を求めます。
西田学校教 育課長	<p>議案第25号「第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について」ご説明申し上げます。</p> <p>議案書の3ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料4ページの「第16採択地区教科用図書採択協議会規約」もご覧ください。</p>

	<p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、令和7年度から使用する本庄市立小学校用教科用図書の採択に伴い、第16採択地区教科用図書採択協議会規約の第4条第1項第2号に規定する採択協議会委員を選出したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>次に、議案内容について、ご説明いたします。</p> <p>第16採択地区教科用図書採択協議会委員を次のとおり選出する。</p> <p>1氏名等でございますが、敬称は省略いたします。</p> <p>岡崎 吉宏、生年月日及び住所は記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2任期でございますが、令和6年5月1日から令和7年4月30日まででございます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第25号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第25号「第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について」は、承認することに決定しました。
岡崎教育長 職務代理者	ここで、岡崎教育長職務代理者の復席を求めます。
岡崎教育長 職務代理者	《入室・復席》
教 育 長	<p>ただいま議案第25号「第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について」は、原案のとおり承認いたしましたので、岡崎教育長職務代理者にお知らせいたします。</p> <p>次に、議案第26号について、事務局から説明を求めます。</p>
西田学校教 育課長	<p>4ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料5ページの「本庄市学校運営協議会規則」もご覧ください</p> <p>議案第26号「本庄市立旭小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市立旭小学校学校運営協議会委員 西田 真吾が、令和6年3月31日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立旭小学校 学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立旭小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2任期でございますが、令和6年5月1日から令和8年3月31日</p>

	<p>まででございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。</p>
教育委員	<p>質疑なし</p>
教 育 長	<p>それでは、特に質疑がありませんので、議案第26号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。</p>
教育委員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第26号「本庄市立旭小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議案第27号について、事務局から説明を求めます。</p>
西田学校教育課長	<p>次のページをお願いいたします。</p> <p>議案第27号「本庄市立本庄南小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市立本庄南小学校学校運営協議会委員 岡村 和美氏が、令和6年3月31日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立本庄南小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立本庄南小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2任期でございますが、令和6年5月1日から令和7年3月31日まででございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質疑はございますか。</p>
教育委員	<p>質疑なし</p>
教 育 長	<p>それでは、特に質疑がありませんので、議案第27号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。</p>
教育委員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第27号「本庄市立本庄南小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議案第28号について、事務局から説明を求めます。</p>
西田学校教育課長	<p>次のページをお願いいたします。</p> <p>議案第28号「本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員 川田 博樹氏が、令和6年3月31日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p>

	<p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2任期でございますが、令和6年5月1日から令和8年3月31日まででございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第28号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第28号「本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議案第29号について、事務局から説明を求めます。</p>
西田学校教育課長	<p>次のページをお願いいたします。</p> <p>議案第29号「本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員 中田 守氏が、令和6年3月31日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2任期でございますが、令和6年5月1日から令和7年3月31日まででございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第29号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第29号「本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議案第30号について、事務局から説明を求めます。</p>
西田学校教育課長	<p>次のページをお願いいたします。</p> <p>議案第30号「本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p>

	<p>本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>1 氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2 任期でございますが、令和6年5月1日から令和8年3月31日まででございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第30号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第30号「本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議案第31号について、事務局から説明を求めます。</p>
西田学校教育課長	<p>議案第31号「本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について」ご説明いたします。</p> <p>議案書9ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料6ページ、「本庄市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例」をご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由をご説明いたします。</p> <p>本議案は、令和6年3月31日をもって欠員となったため、本庄市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第4条2項の規定に基づき、本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員を任命・委嘱したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>次に、議案内容についてご説明いたします。なお、敬称は略させていただきます。</p> <p>1 氏名等でございますが、 高橋 昌剛、中島 由美子、福島 慎治、小島 憲悟、宮下 美恵、榊田 蒼浩、井田 純子。</p> <p>なお、生年月日及び住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2 任期でございますが、 令和6年5月1日から令和7年4月30日まででございます。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし

教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第31号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第31号「本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第32号について、事務局から説明を求めます。
西田学校教育課長	議案第32号「本庄市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。議案書10ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料6ページ、「本庄市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例」をご覧ください。 はじめに、提案理由をご説明いたします。 本議案は、令和6年3月31日をもって欠員となったため、本庄市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第13条の規定に基づき、本庄市いじめ問題専門委員会委員を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。 次に、議案内容についてご説明いたします。なお、敬称は略させていただきます。 1 氏名でございますが、新井 英男。 なお、生年月日及び住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。 次に、2任期でございますが、令和6年5月1日から令和7年6月30日まででございます。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
岡崎教育長職務代理者	大学で教えている専門の科目が分かれば説明をお願いいたします。
落合委員	大学特任の場合は、どこ大学になりますでしょうか。
西田学校教育課長	東京福祉大学の教授となります。
落合委員	心理学でしょうか。
教 育 長	すみません。もともとは、学校の教員だった方で、教職につく学生たちに指導する立場のお仕事と伺っています。前任の方も同様な形でやられていた方になります。 よろしいでしょうか。
教育委員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第32号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第32号「本庄市いじめ問題専門委員会委員の

	<p>委嘱について」は、承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議案第33号について、事務局から説明を求めます。</p>
中村図書館長	<p>議案第33号「本庄市立図書館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。</p> <p>議案書11ページ、併せまして議案関係資料7ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、令和6年3月31日をもって欠員となりました「本庄市立図書館協議会委員」について、本庄市立図書館設置及び管理に関する条例第8条第2項の規定に基づき、新たに委員を任命したいので、ご審議いただくものでございます。</p> <p>次に、議案内容をご説明いたします。</p> <p>本庄市立図書館協議会委員を次のとおり任命いたします。</p> <p>1の「氏名等」でございます。</p> <p>敬称、略させていただきます。</p> <p>中田 守。</p> <p>生年月日及び住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>2の「任期」でございますが、前任者の残任期間といたしまして、令和6年5月1日から令和7年4月30日までの1年間でございます。</p> <p>議案第33号の説明は以上でございます。</p> <p>ご審議のほど、お願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。</p>
教育委員	<p>質疑なし</p>
教育長	<p>それでは、特に質疑がありませんので、議案第33号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。</p>
教育委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>異議がありませんので、議案第33号「本庄市立図書館協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議事日程5の「教育長の報告」へ移ります。</p> <p>行動記録をご覧ください。</p> <p>前回3月25日の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。</p> <p>主だったところについて説明させていただきます。</p> <p>26日には、部活動・地域クラブ活動検討協議会を開催しました。各団体からご参加いただき、地域クラブ活動に関する御意見や課題等について話し合いました。</p> <p>29日には、退職辞令交付式が行われました。学校関係では校長1名、教諭4名、計5名が退職となりました。なお、定年延長制度に伴い、5年度末</p>

	<p>の定年退職者はありません。</p> <p>年度が改まり、4月1日に、教職員辞令交付式が行われました。今年度は、新採用者として、小学校教員7名 中学校教員6名、計13名が着任しました。</p> <p>4日に校長会、12日に教頭会を行い、年度当初の指示を行いました。</p> <p>7日、本庄こだま千本桜マラソン大会では、晴天に恵まれ、満開に近い桜の中、実施することができました。</p> <p>8日の市内小中学校入学式も晴天と満開の桜の中、無事行うことができました。ご参加いただいた教育委員の皆様にはお世話になりました。</p> <p>9日には、神川町役場において、児玉地区教育委員会連合会第1回理事会が開かれ、総会の開催等について話し合いました。</p> <p>15日に市内小学校3校へ学校訪問を行いました。現在、全小中学校を順次訪問し、年度当初の学校の様子を確認する予定です。</p> <p>16日、埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会が浦和にて行われました。「発達指示的生徒指導による不登校・いじめを生まない魅力ある学校づくり」と題して、国立教育政策研究所の総括研究官の高橋典久氏の講演がありました。魅力ある学校づくりのための生徒指導について示唆に富んだ話を聞くことができました。その後、県教委からの情報提供がありました。</p> <p>18日には、市議会と「公共施設等総合管理計画」について意見交換会を行いました。</p> <p>行動記録については以上です。</p> <p>次に、議事日程6の「その他」へ移ります。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>
<p>新井教育総務課長</p>	<p>それでは、令和6年度の主要事業・今年度の課題について、お手元の資料に基づき、各課長・館長より順に、新規・拡充する事業、昨年度からの変更点などを中心にご説明申し上げます。</p> <p>はじめに教育総務課からご説明いたします。資料1ページをお願いいたします。</p> <p>教育総務課では、快適で安全安心に配慮した教育環境の整備、充実を目標に各事業に取り組んでまいります。</p> <p>はじめに、1. 今年度の主要事業についてでございます。</p> <p>(2)の小中学校教材・学校備品の整備ですが、豊かなこころを育むことを目指し、学校図書の実を図ります。また、本庄南中学校にグランドピアノを購入し、学校備品の充実を図ります。</p> <p>(3)のGIGAスクール構想の推進ですが、イは全国・県の学力調査がCBT化されることに伴い、令和5年度に大規模改修中の西中学校以外のGIGAネットワークを強化しましたが、今年度本格的にCBTがスタートしますので、全小中学校で適切に実施できるよう取り組んでまいります。ウは</p>

	<p>1人1台端末の令和7年度の更新に向け、埼玉県との協議や整備手法について、調査しながら準備を進めてまいります。</p> <p>(4) 安全安心な学校給食の提供ですが、児玉地域の自校給食について、学校給食運営計画に基づき、地元農産物の使用を推進し、食材費の補助も行いながら、安全で美味しい給食を提供してまいります。</p> <p>(5) 安全で快適な学校施設づくりですが、アの本庄西中学校の大規模改修工事は令和5年度からの継続事業で、今年度は2年目になります。令和5年度は生徒が主に学習する北校舎を改修し、今年度は特別教室や職員室がある南校舎の改修を実施します。</p> <p>イの体育館照明器具更新工事は、児玉小と共和小の体育館、児玉中の体育館・武道館の照明をLED照明に更新するものです。</p> <p>ウの消防設備改修工事は、仁手小学校の避難器具・救助袋を更新するものです。</p> <p>エの遊具撤去更新工事は、主に点検で指摘された遊具について撤去・更新を実施するものです。</p> <p>その他、学校施設の維持管理のため学校からの要望に基づくものや、災害による被害に対応するための営繕工事や修繕を実施します。</p> <p>実際の工事のほか、今後実施していく大規模改修工事などについて、様々な社会情勢・社会的要求に対応する学校施設づくりを目指すため、調査・研究をしてまいります。</p> <p>次に、2.今年度の課題でございます。</p> <p>(1) 学校施設・設備等の計画的な改修・更新と維持管理でございます。</p> <p>学校施設の改修や更新に当たりましては、児童生徒の教育環境に支障が生じないように、夏休みや冬休み期間を活用したスケジュールを組み、安全性を確保しながら実施してまいります。また、老朽化が進んでいる学校施設や学校敷地内の樹木については、児童生徒の安全を第一に適切に管理し、学校施設内で事故が発生しないよう取り組んでまいります。</p> <p>(2) 学校給食提供に係る環境整備でございます。</p> <p>給食設備につきましても老朽化が進んでおり、適宜修繕や更新をしておりますが、今後も不具合が生じることが想定されるため、給食の提供に支障が出ないように適切に対応してまいります。また、食材費については、物価高騰に伴い、現在公費で補助をしておりますが、更なる高騰により賄材料費の不足が生じることが想定されるため、安全安心な給食を児童生徒に確実に提供できるよう取り組んでまいります。</p> <p>教育総務課の主要な事業と課題は以上でございます。</p>
西田学校教育課長	<p>それでは、学校教育課所管の主要事業及び課題につきまして、令和6年度新規、拡大や変更がございます事業について、ご説明いたします。</p> <p>まず、⑦教育活動支援事業では市内4中学校に、子供の居場所づくりのた</p>

	<p>め、市内全中学校に校内教育支援センター、アシストルームを設置し、アシスタントティーチャーを配置します。生徒が落ち着いた環境の中で学習や生活できる環境を整えます。</p> <p>また、小学校の水泳指導において、上里町の民間プールと湯かっこで実施しますが、今年度は新たに大規模校である中央小に対して、授業の方法や効果など研究を行います。</p> <p>次に、⑨ふれあい教室運営事業では、昨年8月に早稲田大学本庄キャンパスに移設し、9月より開校いたしました。今年度も本市以外の3町との調整、予算、通級している児童生徒や保護者への周知などを引き続き行っていきます。</p> <p>次に、今年度の課題でございますが、主なものとしましては、</p> <p>(1) 授業改善による学力の向上と体力の向上としまして、特に1人1台端末に対応した、ICT機器の活用などの研修等の充実と教員の更なる指導力と授業力の向上を挙げました。</p> <p>(2) として、不登校の防止と豊かな心の育成を挙げております。従前の不登校児童生徒の学校復帰に向け、指導と支援を継続すると共に、新たに設置しましたアシストルームの取組も充実させてまいりたいと考えております。</p> <p>(3) として、教職員事故の防止のため、校長会や学校訪問など、様々な機会をとらえて、本市から事故が発生することが無いよう、指導を徹底させます。</p> <p>(4) として、地域との連携・協力の推進と郷土愛の醸成、学校運営協議会の取組のさらなる充実を挙げさせていただきました。</p> <p>(5) として、学校の適正規模適正配置については、本年度は、住民説明が行われていきます。</p> <p>様々な課題や対応の必要性があることが予想されますが、一つ一つ丁寧に対応にあたりたいと考えております。</p> <p>(6) として、小中一貫教育の推進については、今年度教育委員会及び各中学校区に小中一貫教育の推進組織を設置していきます。基本方針を作成し、具体的な取組について、協議を行うなど、準備を進めてまいります。</p> <p>(7) として、部活動地域移行については、令和6年3月に本庄市学校部活動及び地域クラブ検討協議会が設置されました。今年度も部活動の地域移行について、協議を進めてまいります。</p> <p>以上で、学校教育課の説明を終わります。</p>
<p>原生涯学習課長</p>	<p>続きまして、生涯学習課の今年度の主要事業と課題につきまして、ご説明いたします。</p> <p>4ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに、1. 今年度の主要事業から説明させていただきます。</p>

(1)の「市民総合大学推進事業」ですが、市民総合大学は、市民一人一人が学びによって自己実現と地域の活性化を図ります。また、市民協働を更に進めるため、公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークに業務の企画・運営を委託し、より魅力ある講座を充実させ、生涯学習社会の実現を推進します。

次に(2)の「青少年教育推進事業」ですが、アとして「子ども大学ほんじょう」を推進してまいります。学校や家庭では体験できない活動や講義を実施することで、子どもたちの知的好奇心を刺激し、活力ある次世代育成を目指します。

イの「本庄市青少年育成市民会議」への事業支援ですが、「市民会議」は市内の青少年育成関係団体から構成されています。

「青少年非行防止パトロール」や、青少年が率直な思いや考えを発表する「青少年の主張」や、小中学生から募集した「青少年健全育成標語」の表彰などを行う「青少年健全育成のつどい」などの事業支援をとおして、青少年の健全育成を図ります。

ウとして「本庄市子ども会育成会連合会」への事業支援ですが、本子連は地域の単位子ども会が加盟しています。主な事業予定として、夏期リーダー研修会、冬期リーダー研修会、はがき作品展などを開催し、子どもたちの健全育成を図ります。

次に(3)の「家庭教育支援事業」ですが、幼稚園や保育園、認定子ども園、小中学校などで、本庄市親の学習推進委員会による「親の学習講座」を開催し、家庭での教育力の向上を推進します。

次に(4)の「小学生学習支援事業」、通称「学ぼう舎」ですが、公民館などの施設を活用し、子どもたちの安全な居場所づくりを設けるとともに、地域の方の参画を得て、自主学習や体験活動を実施し、地域とのつながりの形成を図ります。

(5)の今年度に行う、主な施設整備の予定ですが、市民文化会館については、老朽化したホールの舞台照明や舞台機構、舞台音響の改修工事が必要となっており、これらの工事の向け、実施設計業務委託を実施します。また、会館内の既設照明器具については経年劣化により、一部の照明設備に不具合が生じたケースがあり、施設の運営及び安全を図るため、LED型照明器具への更新改修工事を行います。

児玉文化会館セルディについては、竣工以来、老朽化が進んでいます。中でもホールの設備については利用実績や規模を鑑み、更新する際には、現在ある設備や機器の適切な設備水準が求められていることから、その水準設定策定業務の委託を予定しています。

以上が今年度の主要事業です。

次に、今年度の課題ですが、3点挙げさせていただきました。

	<p>1 点目ですが、少子高齢化や高度情報社会の進展などにより、市民の生涯学習に対するニーズも複雑化・多様化しています。こうしたことから、市民総合大学で学びの成果を地域に還元し、地域課題の解決や地域文化を担える人材の育成に取り組んで参ります。</p> <p>2 点目として、児玉文化会館セルディは、「中長期保全計画」に基づき改修工事を行い、保全に努める必要があります。中でもホールは、規模や利用実績に基づいた設備水準を設定し、施設管理の向上を図ります。</p> <p>最後に、本庄市民文化会館の経年劣化による施設や設備の改修を計画的に進めていく必要があります。このため、指定管理者と協議、検討を行い、施設の保全について取り組んでまいります。</p> <p>生涯学習課の主要事業と課題は以上です。</p>
<p>小川文化財保護課長</p>	<p>続きまして、文化財保護課からご説明申し上げます。</p> <p>6 ページをご覧ください。</p> <p>1. 今年度の主要事業でございます。</p> <p>まず、「文化財保存啓発事業」及び「遺跡発掘調査事業」では、埼玉県指定文化財の「雉岡城跡」の保存、活用に向け、測量調査、試掘調査を実施いたします。これは、「雉岡城跡」を具体的にどう活用すべきであるのか、地元や識見者等の方々により構成される組織を設け、そこで議論を進めていただくための根拠資料を用意するために行うものでございます。</p> <p>測量調査にあつては、可能な限り早い時期に、また、試掘調査については測量後、速やかに実施していく予定でございます。</p> <p>2 つ目ですが、「塙保己一記念館管理運営事業」では、本日ご審議いただきました「塙保己一の奉納刀（糸巻き太刀拵え）」について、この後、告示の手続きを経て指定となります。これを契機として、普段は状態維持のため収蔵庫に保管されていますが、展示することで、改めて塙保己一の偉業を周知する機会とし、顕彰を図ろうとするものでございます。</p> <p>3 つ目には、「本庄早稲田の杜ミュージアム管理運営事業」では、勾玉や埴輪づくり体験などのワークショップや講座、企画展示などを実施します。</p> <p>現在、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫では「中山道本庄宿 ～街道に生きる人々～」として中山道宿に係る企画展を開催しております。これに関係しておりますが、今後にあつては、岐阜県美濃加茂市、中山道宿としては「太田宿」でございましたが、ここと共催いたしまして特別展を開催する予定でございます。共催については、お互いの資料を貸し借りし、これを展示することとしております。なお、本市は、早稲田大学からも資料を貸していただく予定でございます。</p> <p>4 つ目には、「塙保己一遺徳顕彰事業」でございますが、今年度の顕彰会における事業日程でございます。「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会総会」が令和6年5月25日（土）、「遺徳顕彰祭」は例年と同様に命日である令和6年9</p>

	<p>月12日(木)、「埼玉県埴保己一賞表彰式」は令和6年12月21日(土)を予定しております。</p> <p>会場は、いずれも児玉文化会館セルディでございます。</p> <p>次に、2.今年度の課題でございます。</p> <p>主な課題の1つ目といたしましては、主に桜の木を傷める「クビアカツヤカミキリ」の被害でございます。</p> <p>事業のところで触れましたが、県指定史跡の雉岡城跡には多くの樹木があり、このうち273本が桜となります。このうち71本において、被害を目視できる「フラス」が確認できました。「フラス」とは、幼虫が樹木を齧り、糞とともに排出される、いわゆる「おがくず」でございます。</p> <p>これが確認できた桜は既に幼虫により、幹などが食い荒らされているものであり、当然ながら樹勢は弱くなっていく例が多くなっております。</p> <p>対策といたしまして、令和4年度、5年度と、薬剤の散布による方式、また、直接ドリルで穴を開けてそこに薬剤を注入する方式の両方を実施いたしました。薬剤散布は効果が高い率で認められました。今後も、早急に散布及び注入の対策を行って参ります。</p> <p>2つ目としては、配置されている学芸員についてです。</p> <p>現在、文化財保護課に配置されている考古を専門とする学芸員は6名で、発掘を担当している埋蔵文化財係に4名、ミュージアム係には2名が配置されています。</p> <p>6名中、3名が会計年度任用職員です。</p> <p>これらの職員にあっては、定年退職後の任用職員が2名、50代後半の任用職員が1名ですが、体力面や健康を理由として、いつ退職してもおかしくない状況にあります。今後の事業継続に備え、計画的に雇用を進めないで考古を専門とする学芸員が不足することは明らかです。</p> <p>こうした事態を招かないためにも、事業展望を踏まえながら、組織や人事の担当課に強く要望し、確実に確保していく必要があります。</p> <p>文化財保護課からは以上です。</p>
折茂スポーツ推進課長	<p>続きまして、スポーツ推進課からご説明申し上げます。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>1.今年度の主要事業でございます。</p> <p>まず、7日に開催されました「第26回 本庄こだま千本桜マラソン大会」ですが、この大会自体は「本庄市スポーツ協会」への交付金により運営の主体となってもらい、実施しております。</p> <p>今年度の大会は、申込者1718名に対し、参加者1505名、率として87.6%でございました。参加者にとっては、軽い捻挫等もございましたが、大きな事故もなく終了できました。</p> <p>2つ目として、「スポレクフェスタ」ですが、「市民一人1スポーツ」をキ</p>

	<p>マッチフリーズに、多くのスポーツを体験してもらうことを目的として開催しております。今年度の開催は、10月14日(月)のスポーツの日、会場は昨年同様、「本庄総合公園」「若泉運動公園」「タカハシソースエコピア」の市内の複数の体育施設で行う「分散会場形式」といたします。</p> <p>3つ目として、「ウォーキングマップ活用イベント」といたしまして、「オータムウォーク2024」を実施いたします。これは、定めた期間に、市民各自に好きな時間、好きなコースをウォーキングしてもらいます。歩いたコースや距離、時間を記録シートに記入してもらい、記録シートを提出された方には抽選で景品をプレゼントするものでございます。</p> <p>4つ目として、「障がい者スポーツの推進」として、障がい者スポーツへの理解を深めてもらうことを目的に、ブラインドサッカー大会の開催、ブラインドサッカーやゴールボールの体験教室を実施いたします。なお、体験教室はいずれも小学生を対象に実施する予定でございます。</p> <p>実施日については、いずれも未定でございます。</p> <p>なお、【参考】として、3つの事業を紹介しております。これは、本市が、埼玉西武ライオンズと「連携協力に関する基本協定」を締結していることから実施している事業でございます。指定管理者に対し、指定事業として実施してもらっているものとなります。</p> <p>次に、2. 今年度の課題でございます。</p> <p>主な課題の1つ目といたしましては、先に説明申し上げました「本庄こだま千本桜マラソン大会」についてでございます。</p> <p>大会そのものの認知度も高まり、参加者は、市外からも含め、年々増えてきております。</p> <p>こうした中で、運営に当たるスタッフの確保が難しくなっています。これは、運営の主催であるスポーツ協会からの選出人数が減ってきていることがありますので、今回大会を振り返りながら一層の充実を図れる体制の構築を研究していく必要があります。</p> <p>2つ目としては、各種教室を実施しておりますが、そこへの参加者の高齢化が課題となってきています。</p> <p>こうした実態がございますので、曜日や時間帯等、申込み易い日程を設定する、興味を持ってもらえる種目を考える、特定の年齢層だけでなく、家族皆さんで参加できる種目を加える等、研究、工夫しながら取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>スポーツ推進課からは以上です。</p>
中村図書館長	<p>続きまして、図書館の今年度の主要事業についてご説明させていただきます。資料の9ページをお願いいたします。</p> <p>まず、(1) 図書館管理運営事業でございます。</p> <p>生涯学習における「知の拠点」として、乳幼児から高齢者までの全ての世</p>

	<p>代の多様な知的欲求に応えるため、資料の収集・整理・保存を行います。</p> <p>また、来館者が快適に図書館を利用できるよう、適正な施設の維持管理に取り組んでまいります。</p> <p>今年度も、本館において、木曜日、金曜日の開館時間の延長を継続し、市民の利便性の向上を進めてまいります。</p> <p>次に、(2) 図書館サービス事業でございます。</p> <p>図書や資料の充実を図るとともに、文芸講演会やブックスタート事業など、読書環境の整備と良質な図書の提供と窓口サービスの向上に努めてまいります。</p> <p>下のア～カまで、6つの項目につきまして、</p> <p>特に「ウ」から「オ」では、児童の読書活動の推進に重点を置いた事業でございます。</p> <p>ウの児童サービスの充実では、令和5年に策定いたしました、「第3次子ども読書活動推進計画」の目標の実現に向けて、児童図書の充実をはじめ、おはなし会や工作教室、小学生への読書手帳の配布など、「本」と出会い、読書に親しむきっかけづくりを行います。</p> <p>カのボランティアの育成では、現在活躍されている読み聞かせボランティアや、読み聞かせに関心がある方を対象に、育成講座を開催するなど、伝える側の支援にも取り組むとともに、市民活動の活性化を促進してまいります。</p> <p>次に、今年度の課題でございます。</p> <p>一つ目として、図書館サービスの充実と利用の促進でございます。</p> <p>これまでの資料の充実はもとより、窓口業務や、各種問い合わせに対応する、レファレンスサービスなど、様々な図書館サービスについても引き続き、工夫と充実を図ってまいります。</p> <p>二つ目に、「第3次子ども読書活動推進計画」の目標の実現に向けた取り組みでございます。</p> <p>小中学校や活動団体との連携、中高生の利用促進、ボランティアの育成を図りながら、子ども達の読書に親しむ機会と読書環境の整備・充実、さらにはブックスタート事業を通じて保護者の意識向上を図ってまいります。</p> <p>図書館からの説明は、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいま、主要事業と今年度の課題につきまして説明がありましたが、質問がありましたらお願いいたします。</p>
今 井 委 員	<p>教育総務課の(5)安全で快適な学校施設づくりについてですが、遊具の撤去更新について、具体的に撤去される遊具は、どのような遊具になるのか説明をお願いいたします。</p>
新井教育総務課長	<p>点検で危険な状態であると指摘があったもの、例えば鉄棒の根本が弱っているものなどについて、学校と相談しながら学校の要望に沿った遊具を新た</p>

	に設置するものでございます。
教 育 長	その他何か質問ございますか。
岡崎教育長 職務代理者	文化財保護課の主要事業、中山道宿に係る企画展について具体的な日程は決まっているのか説明をお願いいたします。
小川文化財 保護課長	企画展ですが、美濃加茂市で令和6年7月から8月にかけて開催を予定しております。また、本庄市では、令和6年10月～令和7年1月に開催する予定でございます。
教 育 長	その他何か質問ございますか。
教育委員	質疑なし
教 育 長	質問がないようなので、「主要事業と今年度の課題」については、これで終了します。 そのほか、何かありますか。
折茂スポーツ 推進課長	スポーツ推進課からご説明申し上げます。 5月19日開催の、「2024 イースタン・リーグ公式戦 埼玉西武ライオンズ 対 読売ジャイアンツ」についてでございます。配布資料は、カラーのものとなります。 例年開催されているものですが、今年は5月19日（日）、会場は例年どおり、ケイアイスタジアムとなります。 試合開始は午後1時から、チケットは、4月20日（土）から、市内8か所、神川町2か所、美里町1か所、郡市内のセブンイレブンで販売されます。 なお、今年度から、内野バックネット裏の指定席が設定されました。 説明は以上です。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教 育 長	そのほか、何かありますか。
新井教育総 務課長	教育総務課から2点ございます。 1点目は、第5回定例会の日程でございますが、5月24日（金）午後3時から市役所5階504会議室でお願いしたいと思います。 2点目は、第6回定例会の日程でございますが、6月27日（木）、午後2時30分から、ここ委員室でお願いしたいと思いますと考えております。 教育総務課からは以上でございます。
教 育 長	いままでの説明について、何か質問はございますか。
教育委員	質疑なし

教 育 長	<p>それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、5月及び6月定例会の日程を改めて確認いたします。</p> <p>令和6年第5回定例会を5月24日(金)、総合教育会議終了後、市役所5階504会議室で、第6回定例会を6月27日(木)、午後2時30分から、場所は市役所委員室で開催いたします。皆さまご都合はよろしいでしょうか。</p>
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	以上で、令和6年第4回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

下野戸陽子

本庄市教育委員会委員

落合崇志

書

記

島野真吾